

群馬県チャイルド・デス・レビュー（CDR）体制整備モデル事業実施における 「小児死亡の発生予防・死亡時対応・死亡後対応改善のための提言」 について

群馬県では、医療、警察、教育、行政等の関係機関が、県内において18歳未満で亡くなった子どもの死亡事例について検証し、効果的な予防対策を導き出すことにより、子どもの死亡を減らすことを目的として、令和2年度から前橋赤十字病院に委託し、チャイルド・デス・レビュー（CDR）体制整備モデル事業を行っております。

今般、令和7年度の「小児死亡の発生予防・死亡時対応・死亡後対応改善のための提言」がまとまり、事業受託者の前橋赤十字病院（群馬県小児死亡多機関検証委員会）から、群馬県へ提出されます。

日 時：令和8年3月27日（金）13：30～13：50
場 所：群馬県庁舎第2特別会議室
出席者：群馬県小児死亡多機関検証委員会 座長 中野 実（前橋赤十字病院長）
群馬県生活こども部長 富澤 恵子

※公開は冒頭の提言書提出までとさせていただきます。終了後、群馬県小児死亡多機関検証委員会中野座長等による取材対応を行います。

1 CDRとは

予防のための子どもの死亡検証（Child Death Review（以下「CDR」という。））とは、医療機関や関係機関等の複数の機関や専門家が、亡くなった子どもに関する検証を行い、効果的な予防策を検討し予防可能な子どもの死亡を減らすことを目的とするものです。

2 CDR体制整備モデル事業

「CDR体制整備モデル事業」は、厚生労働省（現こども家庭庁）が、CDRに関する実施体制の整備をモデル事業として行い、課題を抽出し、CDRの制度化に向けた検討材料とすることを目的として、令和2年度から、本県を含む一部の都道府県において試行的に実施しているものです。

【モデル事業の流れ】

① 情報収集	子どもの死亡症例に係る医療情報等を収集・整理
② スクリーニング	症例を死因種別に分類
③ 個別・多機関検証	死因や背景について検証を実施し、予防策を策定
④ 提言・報告	効果的な予防策等を取りまとめ、県へ提言・報告